

最低賃金を大幅引き上げを求める請願署名

最低賃金

安すぎっ!

日本国憲法は、「すべての国民には健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」がある(第25条)とし、労働者の「賃金、就業条件の基準は、法律で定める」(27条)と定めています。そして、賃金の最低

額は、法律で決まっています。

ところが、北海道のいまの最低賃金は、時間額で644円。ひと月フルタイムで働いても、手取り約10万円という低さで、生活保護基準にも届きません。

ヨーロッパの国ぐにでは、イギリス21万3,976円、フランス19万6,408円(いずれも月額円換算)など、全国一律で平均賃金の50%程度になっているのとは大違いです。

まじめに働いても生活できない「ワーキング・プア」をなくし、みんな輝いて働ける社会にするために、「せめて時給1000円以上」の最低賃金実現を求めます。

先進国で最も低い日本の最低賃金額

先進国では、相次いで最低賃金額が引き上げられています。欧州では、最賃額1,000円以上が当たり前です。アメリカでも、現在検討中で最賃額856円となる見通し。日本の最賃額は、最低に転落します。

日本と欧米各国の最低賃金

ベルギー	月額20万3,692円
フランス	月額19万6,408円
アイルランド	月額22万5,281円
ルクセンブルグ	月額24万5,890円
オランダ	月額20万1,156円
イギリス	月額21万3,976円
アメリカ現在	月額10万5,537円
アメリカ改定後	月額14万8,572円
	2009年1月予定

日本(北海道) 月額11万1,933円

※為替レートは2007年3月現在のもの。最低賃金の月額設定のない英米日は条件をそろえるため40時間×52週÷12ヶ月で換算しました。

北海道最低賃金審議会会長 道幸 哲也 様
北海道労働局長 寺岡 忠嗣 様

1. 「働けば、健康で文化的な暮らしができる」水準に北海道最低賃金の大幅引き上げを行い、時間額1,000円以上にすること。

お名前		住所	
-----	--	----	--

一言もの申す!

【取扱団体】北海道春闘共闘委員会 〒003-0803札幌市白石区菊水3条3丁目2-17道労連内 TEL011-815-8181
働くあなたに役立つ最新情報は、<http://www.saichin1000.jp>にアクセス!

記入していただきましたら...

1

FAXで送信
(011)815-4545

2

たくさん集まれば、
集荷に伺います。
TEL011-815-8181に
ご連絡ください。

3

メールでもOK!
saichin1000@saichin1000.jp
もしくは右記QRコードから

